

会計	繰越	検算	転記	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) はらぐちかずひろこうえんかい
原口一博後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館307号

3 代表者の氏名 原口 一博

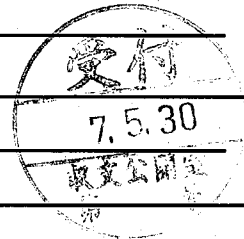
4 会計責任者の氏名 池田 勝

事務担当者の氏名 池田 勝

(電話) 03-3508-7238

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員(現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 原口 一博	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 原口 一博	
公職の種類 衆議院議員(現職)	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

104410

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	2	3	1	1	7	1	6
(前 年 か ら の 繰 越 額)					2	8	1	5	0	2	4
(本 年 の 収 入 額)				1	9	4	9	6	6	9	2
支 出 総 額				2	1	0	5	6	0	9	5
翌 年 へ の 繰 越 額					1	2	5	5	6	2	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額						5	9	8	0	0	0
員 数									2	9	9 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(7) 個 人 か ら の 寄 附				7	9	0	3	6	9	2	
(うち特定寄附)										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附				1	7	1	0	0	0	0	
小 計 (7) + (イ) + (ウ)				9	6	1	3	6	9	2	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)				9	6	1	3	6	9	2	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金 額							備考
		十億	百万	千	円				
1	*1		2	4	3	0	0	0	令和6年4月16日 ホテルルポール麹町 東京都千代田区平河町2-4-3
2	衆議院議員原口一博 新緑の集い 神埼会場 5/25開催			5	0	5	0	0	令和6年5月25日 割烹はちや 佐賀県神埼市千代田町直島44-3
3	衆議院議員 原口一博 新緑の集い 鳥栖会場 5/26開催			8	7	5	0	0	令和6年5月26日 ホテルビアントス 佐賀県鳥栖市酒井西町789-1
4	衆議院議員 原口一博 新緑の集い 佐賀会場 6/2開催		1	3	1	5	0	0	令和6年6月2日 ロイヤルチェスター佐賀 佐賀県佐賀市天神1-1-28
5	*2		2	1	5	0	0	0	令和6年10月1日 ホテルルポール麹町 東京都千代田区平河町2-4-3
6	*3		1	4	1	0	0	0	令和6年12月20日 ホテルルポール麹町 東京都千代田区平河町2-4-3
この頁の小計			8	6	8	5	0	0	0
合 計			8	6	8	5	0	0	0

(その4)

(4) 借入金

[illegible]

(7) 寄附の内訳

[illegible]

(7) 寄附の内訳

1.個人

(7) 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人
--------	------

(7) 寄附の内訳

1.個人

(7) 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人
--------	------

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円									
1	アピール21			5	0	0	0	0	0	R6/10/13	東京都千代田区神田駿河台3丁目6	中澤豊治		
2	郵政未来研究会		1	0	0	0	0	0	0	R6/10/16	東京都台東区東上野5-2-2	山田裕行		
3	全日本分権自治フォーラム			1	0	0	0	0	0	R6/10/17	東京都千代田区六番町1 自治労会館5F	岡部謙治		
		</												

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額							備 考		
1 経 常 経 費			十億	百万	千	円						
(1) 人 件 費				1	0	5	2	1	0	7	3	
(2) 光 熱 水 費											0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						7	9	5	0	9	1	
(4) 事 務 所 費					1	7	0	3	8	8	7	
小 計				1	3	0	2	0	0	5	1	
2 政 治 活 動 費					3	0	9	9	3	9	8	
(1) 組 織 活 動 費					3	0	9	9	3	9	8	
(2) 選 挙 関 係 費											0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					3	7	4	2	8	9	3	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											0	
イ 宣 伝 事 業 費											0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費					3	7	4	2	8	9	3	
エ そ の 他 の 事 業 費											0	
(4) 調 査 研 究 費						1	4	0	5	9	8	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					1	0	3	3	1	5	5	
(6) そ の 他 の 経 費							2	0	0	0	0	
小 計					8	0	3	6	0	4	4	
合 計				2	1	0	5	6	0	9	5	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費							
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考				
31	事務用品			十億			百万		3	0	8	0	0	R6/11/28	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
32	備品代								2	1	5	6	0	R6/12/1	株式会社ハンコヤドットコム	大阪府大阪市西区朝本町 1-13-1	
33	撮影機材								2	7	2	0	0	R6/12/11	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
31	カメラレンタル代					1	3	9	9	2	R6/9/30	エイベックスレンタルズ東京中央	東京都中央区日本橋蛸船町1-7-9 オンラインビル2F	
32	カメラレンタル代					3	0	0	0	8	R6/10/8	エイベックスレンタルズ大阪	大阪府大阪市北区紅梅町1-23	
33	保守料金					8	0	6	8	1	R6/12/6	*2	東京都江東区豊洲2-2-1	
34	電話料金					2	5	7	4	1	R6/7/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
35	電話料金					2	2	3	6	5	R6/8/26	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
36	受信料					1	6	7	7	9	R6/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12 渋谷コロンバンビル2階	
37	携帯代					1	4	9	0	0	R6/10/4	㈱イオシス	大阪府大阪市中央区博労町3-5-1	
38	切手代					1	1	0	0	0	R6/10/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	電話料金					4	8	1	0	4	R6/10/25	KDDI㈱	東京都新宿区神楽坂2-13西新宿2-3-2 KDDIビル	
40	電話料金					1	2	2	6	6	R6/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
41	郵送代					1	3	8	8	2	R6/11/7	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
42	電話料金					6	8	9	1	9	R6/11/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
43	電話料金					5	4	7	9	9	R6/12/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
	この頁の小計					4	1	3	4	3	6			
	その他の支出					4	8	2	6	3	3			
	合 計				1	7	0	3	8	8	7			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分							1.組織活動費		(会合費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考							
16	飲食代									R6/8/26	赤坂 SAKURA SAKURA	東京都港区赤坂2-20-10 1F								
17	飲食代									R6/9/24	株式会社春秋	東京都千代田区永田町2-11-1								
18	会費									R6/10/2	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1 参議院議員会館1219								
19	宿泊代									R6/10/3	榊ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1								
20	会費									R6/11/15	山口よしのり君を励ます会	佐賀県佐賀市赤松町11-36								
21	飲食代									R6/11/19	すし篇～とく～	東京都千代田区永田町2-1-1第一議員会館B1階								
22	飲食代									R6/11/21	すし篇～とく～	東京都千代田区永田町2-1-1第一議員会館B1階								
23	飲食代									R6/11/29	株式会社春秋	東京都千代田区永田町2-11-1								
24	食事代									R6/12/12	赤坂ふきぬき	東京都港区赤坂3-6-11								
25	会費									R6/12/19	藤田幸久	茨城県水戸市笠原町974-68								
26	飲食代									R6/12/26	ザ・ホテルエ・グループ赤坂榊	東京都港区赤坂1-12-33								
27	飲食代									R6/12/26	榊あさの	東京都千代田区麹町3-7								
	この頁の小計					4	3	6	3	4	4									
	その他の支出					1	2	3	5	2	0									
	合 計				1	2	0	5	9	7	3									

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分			1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十億	百万	千	円											
31	タクシー代			1	0	0	5	0	R6/11/3	GO株式会社	東京都港区麻布台1-3-1麻布台ヒルズ森JPタワー23F					
32	航空券代			2	0	6	5	1	0	R6/11/5	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一会館内地下4階				
33	タクシー代			1	6	9	3	2	R6/11/7	㈹ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町ファーストビル5階					
34	航空券代			1	5	4	9	0	R6/11/25	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一会館内地下4階					
35	タクシー代			2	9	8	9	9	R6/12/9	㈹ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町ファーストビル5階					
36	タクシー代			2	8	8	6	0	R6/12/18	㈹大財タクシー	佐賀県佐賀市大財4-1-54					
37	旅費			8	1	4	0	0	R6/12/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1					
	この頁の小計			3	8	9	1	4	1							
	その他の支出			3	0	8	4	5	3							
	合 計		1	7	6	5	7	7	8							

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						1.組織活動費		(交際費)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考					
1	手土産代					1	0	8	0	0	R6/9/26	株式会社大丸松坂百貨店 大丸東京店	東京都千代田区丸の内1-9-1			
2	土産代					1	1	2	9	7	R6/12/12	銀座君嶋屋	東京都中央区銀座1-2-1 紺屋ビル1F			
3	手土産代					4	7	3	4	2	R6/12/13	山田酒店	佐賀県佐賀市赤松町7-21			
4	土産代					1	7	8	2	0	R6/12/24	とらや 赤坂店	東京都港区赤坂4-9-22			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					5.政治資金パーティー開催事業費 (1)				
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	会場使用料											R6/6/12	(株)割烹はちや	佐賀県神埼市千代田町直島44-3					
		</																	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)								
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	会場使用料					6	9	5	3	0	0	R6/5/31	日本料理茶花ビヤントス店	佐賀県鳥栖市酒井西町789-1	
2	トナー代					1	0	3	4	0		R6/6/5	(株)佐賀リコピーサービス	佐賀県佐賀市卸本町7-8	
													</		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)							
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
1	トナー代				2	0	6	8	0	R6/6/5	(株)佐賀リコピーサービス	佐賀県佐賀市御本町7-8		
2	会場使用料			1	1	8	5	8	0	0	R6/6/14	(株)メモリード	長崎県長崎市稲佐町2-2	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
1	切手代			120	12	R6/3/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
2	会場使用料			4152	82	R6/4/19	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円									
1	切手代			1	4	4	4	8	R6/8/30	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1			
2	会場使用料			5	6	7	0	0	R6/9/30	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3			
3	会場使用料			4	2	3	3	6	R6/10/1	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3			
</														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便代			1	9	9	11/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
2	書籍購入代			1	5	8	12/18	三和書籍物	東京都文京区音羽2-2-2
3	会場使用料			3	5	9	12/20	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3
この頁の小計				5	3	8			
その他の支出									
合 計				5	3	8			

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				7.調査研究費		(その他の経費)						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考						
1	新聞購読料			十億		百万		千	1	4	9	1	0	R6/2/2	鶴佐賀新聞社	佐賀県佐賀市天神3-2-23	
2	新聞購読料								1	4	9	1	0	R6/5/10	鶴佐賀新聞社	佐賀県佐賀市天神3-2-23	
3	新聞購読料								1	4	9	1	0	R6/7/9	鶴佐賀新聞社	佐賀県佐賀市天神3-2-23	
4	講演料								3	0	0	0	0	R6/12/19	Hara Goge	*1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (製作費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パネル代			12	474	R6/2/15	キンコース赤坂見附店	東京都港区赤坂3-21-20赤坂ロングビーチビル1F	
2	パネル代			12	474	R6/2/19	キンコース赤坂見附店	東京都港区赤坂3-21-20赤坂ロングビーチビル1F	
3	パネル代			13	200	R6/5/10	大槻デザインニング㈱	東京都中央区湊1-8-13	
4	パネル代			19	800	R6/6/10	大槻デザインニング㈱	東京都中央区湊1-8-13中銀第2八丁堀マンション 102号室	
この頁の小計				57	948				
その他の支出				4	620				
合 計				62	568				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 8.寄附・交付金 (寄附)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体によっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	寄附			1	0	0	R6/12/7	南出賢一後援会	大阪府泉大津市助松2-6-21	
2	寄附			6	2	4	R6/12/26	立憲民主党佐賀県第1区総支部	佐賀県佐賀市高木瀬東2-5-41	
3	寄附			1	4	7	R6/12/26	立憲民主党佐賀県第1区総支部	佐賀県佐賀市高木瀬東2-5-41	
4	寄附			1	2	5	R6/12/26	立憲民主党佐賀県第1区総支部	佐賀県佐賀市高木瀬東2-5-41	
5	寄附			5	9	8	R6/12/31	立憲民主党佐賀県第1区総支部	佐賀県佐賀市高木瀬東2-5-41	
この頁の小計				1	0	3				
その他の支出										
合 計				1	0	3				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 9.その他の経費 (返金)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	返金	十億	百万	千	円	R6/7/3	秋山純子	群馬県安中市中秋間355-7	
この頁の小計				20000					
その他の支出									
合 計				20000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 原口一博後援会

会計責任者の氏名 池田 勝

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その3	*1	衆議院議員 原口一博 第27回モーニングセミナー 4/16開催
その3	*2	衆議院議員 原口一博 第28回モーニングセミナー 10/1開催
その3	*3	衆議院議員 原口一博 第29回モーニングセミナー 12/20開催
その7 1.個人	*1	大阪府豊中市北桜塚2丁目13-10パーク・ハイム豊中北桜塚102号室
その7 1.個人	*2	愛知県名古屋市中区小田井4-431ファミリーレ上小田井GS1411
その7 1.個人	*3	障害者就労支援施設通所パート扱
その7 1.個人	*4	北海道札幌市中央区南十一条西15丁目1-22アルファコートVI西線IIA101
その7 1.個人	*5	大阪府豊中市服部豊町2丁目19-20 ア・デイ豊中服部ヒルズ608
その14 4.事務所費	*1	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 4.事務所費	*2	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (衆議院議員 原口一博 新緑の集い 神埼会場 5/25開催)	*1	衆議院議員 原口一博 新緑の集い 神埼会場 5/25開催
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (衆議院議員 原口一博 新緑の集い 鳥栖会場 5/26開催)	*1	衆議院議員 原口一博 新緑の集い 鳥栖会場 5/26開催
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (衆議院議員 原口一博 新緑の集い 佐賀会場 6/2開催)	*1	衆議院議員 原口一博 新緑の集い 佐賀会場 6/2開催
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (衆議院議員 原口一博 第27回モーニングセミナー 4/16開催)	*1	衆議院議員 原口一博 第27回モーニングセミナー 4/16開催
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (衆議院議員 原口一博 第28回モーニングセミナー 10/1開催)	*1	衆議院議員 原口一博 第28回モーニングセミナー 10/1開催

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 5.政治資金パーティー開催事業 費 (衆議院議員 原口一博 第 29回モーニングセミナー 12 /20開催)	*1	衆議院議員 原口一博 第29回モーニングセミナー 12/20開催
その15 7.調査研究費 (その他の経費)	*1	201 Pine st. San Francisco CA 94111 USA

政治資金監査報告書

令和7年5月29日

原口一博後援会

代表 原口 一博 殿

登録政治資金監査人 鷓高利行

登録番号 第1515号

研修修了年月日 平成21年5月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、原口一博後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、原口一博後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

原口一博後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、原口一博後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上